

平成26年度第8回「知事と語ろう市町村ミーティング in 鶴岡市」

<開催日時> 平成27年1月8日(木)

<開催場所> 鶴岡市先端研究産業支援センター

<参加者> 約200名

【開催テーマ】地域特性を生かした住みよいまちづくり

【質疑事項】

- 1 やまがた緑環境税の活用方法について
- 2 若者の人口減少に歯止めを
- 3 羽黒山バイパスの早期完成について
- 4 一般県道鶴岡村上線について
- 5 金峰少年自然の家の研修機能の強化について
- 6 地域農業の振興について
- 7 庄内空港の利用拡大に向けた取組みの強化について
- 8 鶴岡病院の移転に伴う地元への説明と跡地利用について

【テーマに関する質疑】

1 やまがた緑環境税の活用方法について

<意見者>

やまがた緑環境税は、平成19年から23年が第1期(創設5年後における制度の点検・見直し)、そして現在は、平成24年から28年までの第2期目に入っております。この税金が始まった平成19年、森林組合の方にどのような制度なのかを聞いたところ、間伐費用はすべてこの税金で負担してもらい代わりに20年間は伐採できないとお聞きしました。2期目もその制度は変わらないのでしょうか。

私も山林を所有する者は、これまで自分の財産は自分で管理をするということで、山の手入れをしてきましたが、税金で間伐ができることに耳を疑いました。

この制度が始まってから、地域の方々も、自分でチェーンソーを持って山に行く方が殆どいなくなりました。何年も間伐をしないでおけば、この税金でやってもらえるからという言葉が返ってきました。この言葉を聞いたときには本当に驚きました。林業は、多くの方が「儲からない」と発言します。木を切って市場に出るまでの経費をみると、例えば8,000円の杉の場合は、市場経費が1,540円、その運賃が2,160円、機械の償却が700円、燃料代が500円、そして一番大きい人件費が3,000円かかります。木材として残る金額は100円しかありませんが、自分で木を切れば3,000円と100円が手元に残ることになります。

切った木を運び出す林道や作業道の整備がまだまだ進んでおりません。間伐も大事ですが、この税金で作業道や林道を整備していただきたいと思います。自分たちの支払った税金が、特定の方の利益に終わらずに多くの山林を所有する方々に恩恵があるように使っていただきたいと思います。

<知事>

やまがた緑環境税ですが、荒廃のおそれがある森林を再生し、活力ある森林を未来に引き継ぐため、平成19年度に創設いたしました。平成19年度からこれまでの8年間で、約9,600haについて針葉樹の間伐や広葉樹の抜き切りを行い、健全な森づくりを進めているところです。

また、利用されにくい間伐材を山から搬出して、木質バイオマスエネルギーなどに利用する際の搬出経費に対する支援など、資源循環利用を促す施策についても総合的に推進しております。

今後のやまがた緑環境税の活用につきましては、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、荒廃森林の整備をさらに進めるとともに、平成28年度に予定している制度の点検・見直しに向けて、森林資源の活用による「緑の循環システム」の構築や、水資源の保全、森林と人との関わりの強化など、今日的な課題を踏まえた森づくりの新たな展開を念頭におき、ただ今いただいた御意見も踏まえ、また、皆さまからの御意見を幅広く

くお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

現場からの貴重な御提案をしっかりと踏まえて、これからの計画を立てていきたいと考えております。

私は、林業はもっと振興させなければならないと思っておりますが、今の御意見だと、逆に林業者の自立性を阻害していると感じましたので、そういった部分にも配慮しながら考えていきたいと思っております。

2 若者の人口減少に歯止めを

<意見者>

子どもが生まれなければ人口が減っていくのは当然で、日本の人口は2005年から減る一方です。そういう意味で、私は、山形県から人口が流出しないようにできないかと考えております。

そこで、現在県内にある大学及び短期大学の利活用や、他県にある大学等の分室の県内への設置、また、統合などで空いている小学校の校舎等の利活用など、人口が流出しないような政策を行ってほしいと思っております。

また、子どもが生まれないということは、子どもの人口が増えないということです。つまり、結婚する若者が減っているということです。私も、鶴岡市のコンシェルジュの養成講座に参加させていただき、鶴岡市認定のコンシェルジュになりました。1月末からさっそく実践の場がありますので、頑張っていきたいと思っております。

そこで、今後、県内からの人口流出に対して、県としてどのように対応していくのかを県知事からお聞きしたいと思っております。

<知事>

若い人の人口流出は大きな課題だと思っております。就職と進学により18歳人口が大きく流出することが全国的な課題であります。本県にとっても大きな課題であります。

まず初めに、就職の面から申し上げますと、山形県経済の活力を維持していくうえで貴重な担い手となる若者が、地元に着定していただくことが、地方創生そのものだと思っております。

県では、これまでも人口減少対策を行ってきましたが、これまで以上に危機感を持ち、部局横断の「人口減少対策プロジェクトチーム」を昨年6月に設置いたしました。企画・検討を重ねて参りましたが、このたび、その中間報告をとりまとめたところです。

その中で、人口減少の原因の一つとなっている若者の県外転出に対しましては、本県の強みを活かした産業振興や創業支援、企業誘致などにより、雇用・就業の場を創出することで、若者の県内定着・回帰を図ることとしております。

このほか、若者が県内に定着するための意識づくりを狙いとした、小中学生を対象とした「ものづくり産業」に対する理解を深めるための副読本の作成・配布を行うこととしております。

私は、雇用の場をつくる経済的な面と意識的な面は、車の両輪だと思っております。

さらに、インターネットを活用した、県内外の若者を対象にした県内企業の総合的な就職支援サイトを構築する予定です。また、Uターン情報センターの開所日等の拡大による相談対応の充実、就職活動の際に交通費が大変だという声もお聞きしておりますので、県外から県内企業への就職活動を行う若者への経済的な支援も考えていきたいと思っております。就業支援プログラムを検討しており、様々な施策を効果的に展開し、若者の県内定着・回帰に結びつくよう取り組んでいきたいと思っております。

次に進学です。本県の高校生の進学状況をみますと、地元山形大学への進学者が伸び悩んでおります。若者の県内定着を図るためには、地元の大学に進学していただくことが大事ですので、山形大学医学部医学科に新たに地域枠をつくっていただきました。山形大学医学部にも進んでいただきたいと思っております。山形大学や東北公益文科大学等と連携を強めながら地元大学への進学を促進していきたいと思っております。

また、郷土愛を育むことも、とても大事だと思います。鶴岡市の強みやすばらしさを、皆さんがもっと声高に子どもたちや若者に伝えていただくことが大事だと思います。鶴岡市で暮らすことのすばらしさ、食べ物、景色、空気、伝統文化、お祭り、精神文化など様々なすばらしいものが鶴岡市にはあります。鶴岡市で生活することには、目に見えない大切なものがある。お金で換算できない高い価値の質的な豊かさがあるということ、もっと私たちは自信を持って語り伝えていかなければならないと思っております。

しかし、経済対策もしっかりやっていくことが地方創生になります。啐啄同時、政府と地方と両側から呼応して、相乗効果ができるように、地域資源を活用しながら、先端技術を発展させながら、地域経済活性化を図っていきたいと思っていますところです。

3 羽黒山バイパスの早期完成について

<意見者>

羽黒山には、DCや御開帳で多くの人に来ていただきました。去年は良い年だったと思っておりますが、困ったことが一つあります。それは、羽黒山に向かう道路が非常に狭くて、一昨年の大みそかのときには、登れない車が引き返したこともありました。現実にも今年に入ってから、1月3日と7日には、結果的に途中で引き返した車が多数ありました。

そういった実情を、市長さんと出羽三山の宮司さんが、吉村知事さんをお願いに行くと伺っております。知事さんからは「早期にやります。」とおっしゃっていただいたということですので、安心しています。

私は、観光立県を目指している山形県にとって、この道路は非常に大きな役目を果たすのではないかと思います。一般道でも、外国人の方の車が登れなくて引き返したということになれば、それが世界中に広まってしまうと思います。

県当局からは、羽黒山の観光に対して大きな力を果たしていただきましたが、今後とも、よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、羽黒山バイパスの一日も早い整備が重要であると考えておりますので、今後とも、特段の御配慮をお願いしたいと思ひます。

<知事>

出羽三山は東日本で随一の精神文化だと思っております。西の伊勢参り、東の奥参りが江戸庶民の夢だったという話であります。東の奥参りは出羽三山です。そこで「奥参り」よりも、出羽三山参りとはっきり出した方がよいと言っているところです。

外国の方が山形県内を回られて、どこが一番印象的でしたかと聞くと「羽黒山」とおっしゃいます。「羽黒山神社」とおっしゃいます。非常にミステリアスだと思ひます。日本文化の神髄があるのではと思ひているところです。日本の中の日本らしさに外国の方は非常に興味をお持ちになります。根無し草になってはいけないと思ひ思ひ、山形県の出羽三山文化、精神文化をこれからも大事にしていきたく思ひ思ひます。

行政は、宗教には関われないという強い意識があります。しかし、私が知事になりましてからは、観光の面について取り扱っていけばよいのではないかと申しているところです。観光立県については、その県のありとあらゆるものが観光になると思ひますので、県民総参加、全産業参加でやっていくべきだと思ひ思ひます。この道路も、そういった切り口でしっかり取り組んでいきたく思ひ思ひます。

これまでも努力してきましたが、用地買収がなかなかうまくいかない時期がありました。しかし、ようやく解決したということですので、これからしっかりと取り組んでいける体制が整いました。

しかし、冬期間が長く、1年のうちの半分しか工事ができない土地柄であります。工事のできる期間が年間の半分しかないということですので時間はかかります。

また、地滑りの危険がある場所がありますので、しっかり配慮しながら、できる限り創意工夫をして、1日でも早く完成できるように取り組んでいくことを考えているところです。なるべく早くやります、力を入れますという事を申し上げてお返事にさせていただきます。

4 一般県道鶴岡村上線について

<意見者>

朝日地域は鶴岡市の中心部から約30km、大鳥地域は、さらに遠くて約40km。車でも約1時間かかる山間地です。一般県道鶴岡村上線は我々にとりまして、欠くことのできない生活道路であり、大動脈と言ってもいいと思ひます。

まずは、旧朝日スーパー林道の早期開通についてです。大鳥地区の松ヶ崎集落より新潟県境までの通行につきましては、雪解け後も開通が遅れ、わずかな期間しか通行できない状況が続いております。翌年の冬季閉鎖

間近になる年もありました。

道路情報の電光掲示板が、朝日地域の中心部、落合から途中2ヵ所ほどありますが、上田沢地区にある掲示板は「松ヶ崎から先、村上へは通り抜け不可」という文字が1年のうちほとんど光っております。

全長52kmのスーパー林道ですが、山形県側は14.7キロと聞いております。新潟県側は殆ど舗装改良されておりますが、山形県側は改良が進まず、融雪による土砂崩れなどの整備に時間がかかり、開通が遅れる状況が続いております。もちろん合併以前、旧朝日村時代からの懸案となっておりますが、県道に昇格したことに伴い、知事をお願いする次第です。早期の改良と雪解け後早い時期の開通についてよろしく願いいたします。

また、同じ鶴岡村上線の除雪の関係です。今シーズンも例年より早い降雪があり、すでに1m50cmを超えております。万全の除雪体制により今のところ支障もなく、通行させていただいており、この場を借りて感謝を申し上げます。

今日お願いしたいのは、圧雪状態の道路が気温が緩むことにより、路面は、轍や凹凸の段差が発生します。ひどいときは穴を避けながらの運転となり、通勤、通学に大きな支障をきたします。特に、大針地区以北についてひどい状況となっております。圧雪のはぎ取り作業につきましても改善をお願いしたいと思います。

<知事>

まず、早期開通について申し上げます。一般県道鶴岡村上線の新潟県との県境区間ですが、集落もないことから冬期は閉鎖している区間です。通常、冬期閉鎖を解除するためには残雪の除雪だけではなく、冬期間の雪崩や落雪により荒れた路面の片付けや倒木処理などが必要になります。特にこの区間は落石の危険箇所が点在しており、毎年、土砂崩落や倒木の状況により開通時期が左右されているところです。

安全・安心は、非常に大事であり、雪解けのあとは、そういったものを取り除く作業が生じます。できる限り早期での開通に努めてまいりますので、御理解いただければと思っております。

次に、舗装改良について申し上げます。県境部分ですが、山形県側が9.4km、新潟県側も5km以上が砂利道の区間となっております。舗装改良につきましては、新潟県側で一部進められておりますが、山形県側につきましては、近年、路肩や斜面が崩れるなどの災害が発生しており、他にも落石の危険性の高い箇所も多いため、通行の安全確保を第一に考えて防災工事を優先的に進めているところです。今年度も防災工事を約50m実施しているところです。

県としましては、来年度以降も、落石対策などの防災工事を優先的に進めながら対処していきたいと考えております。やはり安全が第一ですので、御理解をお願いしたいと思います。

除雪につきましては、極力残雪がないように行っておりますが、豪雪時や降雪が続いた場合、圧雪状態となり、大型車のチェーンなどにより道路の凹凸が発生する場合があります。

御要望の箇所につきましては、道路パトロールなどで道路の状態を確認し、必要に応じて凹凸をはぎ取る路面整正作業を行ってまいりたいと考えているところです。庄内総合支庁より詳細を説明願います。

<庄内総合支庁建設部長>

旧朝日スーパー林道の融雪後の開通につきましては、4月早々から除雪を行っておりますが、除雪が完了した区間から、順次、第1ゲート、第2ゲートという形で開通しております。全線開通につきましては、新潟県と調整しながら、なるべく早期に通れるように進めていきたいと思っております。

防災対策につきましても、知事から説明がありましたとおり、落石対策を優先に実施させていただき、安全・安心な道路を確保したいと思っております。

5 金峰少年自然の家の研修機能の強化について

<意見者>

由良では、海浜学校が約100校近く開校し、賑やかな時代がありました。ところが、金峰少年自然の家が開校してから、海浜学校がなくなりました。現在、海浜学校は1校もありません。

庄内浜全体で海浜学校を開校するために一生懸命になった時代がありました。私は、当時が庄内浜が賑わった良い時代であったと思っております。今は寂しくなりました。庄内浜の寂しい時代から再び良い時代になるよう考えてもらいたいという意味で、金峰少年自然の家の機能について、教育的にどうなのか経済的にどうな

のか、検討しうる時期にきているのではないかと思います。

庄内浜を再生するためには、庄内浜に賑わいを取り戻さなければなりません。その一つの条件として、浜を大切にしなければならないと思います。活性化を求めるためには、海をもっと活かさなければならないと思います。海を活かすためには、町や県が設置した施設に関係があるという認識を持っていますので、教育との関係を専門的に検討すべき時期にきたらと思っています。

私は、金峰少年自然の家に協力をしてきました。金峰少年自然の家を否定する者ではありません。しかし、良い面と失った面をここで検討して、廃校となる由良・小堅小学校の活用など、県としてまた新たな面で再検討して出発すべきだと思います。

また、庄内浜は、自然エネルギーの発祥、先進地帯でありました。由良沖で「海明（大型浮体式波浪発電装置）」の実験を行いました。鶴岡市の海洋実験基地宣言まで行った経験があります。鶴岡市の海岸は山で囲まれております。波は風と関係があります。この海岸地帯の山を、どのように自然エネルギーとして利用するのだろうかという考えを常に持っております。今、鶴岡市は八森にその基地を持とうとしております。私は大賛成です。県も含めて、この考えを確証して強化すべきだと思います。鶴岡の海岸線は大きな資源だと思います。庄内浜の田も、山林を活かして改修すべきだと思います。それが鶴岡の再生だと思います。それにより、様々な産業が実現・再生できると思います。

もう一つ知事をお願いいたします。日本人がシベリアなどに抑留されました。60万人の1割は山形県人でした。まだシベリアに累々として死体が残っております。厚生省では、1万8,000人しか遺骨を回収しておりません。県と知事の名前で、慰霊祭をやっていただきたいと思います。私が今まで生きてきたのはそれを知事に求めたいと思って生きてきた、そんな思いがしてなりません。

金峰少年自然の家の機能の再検討と、シベリアに眠っておる人のための慰霊祭を検討していただきたいと思っています。

<知事>

まず、金峰少年自然の家ですが、昭和51年の開所以来、テント泊や野外炊飯などを組み合わせた小学校の宿泊体験学習を中心に110万人を超える青少年に自然体験活動を提供してまいりました。

由良での海の活動や金峰山での山の活動、また、大型の天体望遠鏡を使った天体観測や、木や竹など自然の素材を使った工作などの館内活動といった様々な体験活動を、季節や利用目的に合わせて提供しているところです。特に、海を目の前にしたテント泊やいかだ体験など、海の活動につきましては、地元由良自治会の皆さまの御理解と御協力をいただき、安全に運営できていることに、心から感謝を申し上げたいと思います。由良を訪れる子どもたちにとりましては、大変楽しみにしている活動であり、心身共に大きく成長できる機会になっていると思います。また、由良の魅力を知り、思い出に残る活動になるものと期待をしております。

由良と小堅小学校の利活用につきましては、鶴岡市が検討をされているとお聞きしておりますので、市長さんからどのように考えておられるのか、どのように検討されるのかを直接お聞きできればと思っています。

また、資源を活かすお話をいただきました。庄内の自然は本当に素晴らしいものがあります。資源もたくさんあります。様々なことをやった経験もあると聞いております。風力や太陽光など、庄内の資源を活かす視点で地域経済活性化に結びつけていきたいと思っています。

三つ目のシベリア抑留であります。私が知事になりましたから、ロシアのハバロフスク州を訪れたことがございます。山形県知事として初めて慰霊碑を参拝してまいりました。初めてということで、地元の方に喜んでいただきましたけれども、まだシベリアに遺骨があるというお話をお聞きしております。どういふことができるのか検討させていただきたいと思っています。

鶴岡市長さん、由良や小堅小学校の統合ということで、どのようにしていかれるのかお願いいたします。

<市長>

由良小学校、小堅小学校につきましては、本年3月31日をもって廃校いたします。4月1日より、新たに三瀬小学校と3校を統合し、豊浦小学校になります。

由良及び小堅小学校の跡地活用については、地域の皆さまと最善の方向性を、今、検討をしているところであります。様々な活用の仕方があると思いますので、まず、地元の皆さんの御意見をいただきたいと思ってお

ります。

また、新たに金峰少年自然の家の分校という形ができるのかどうかについては、地元の皆さまの活用が最前提だと思いますので、関係機関とも相談しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

6 地域農業の振興について

<意見者>

農業を基幹産業とする山形県においては、地域農業の振興が、重要かつ喫緊の課題と考えております。現状、急速に進展している担い手の減少や耕作放棄地の増大は、人口減少や農地の荒廃に直結するものです。生産の拡大だけではなく、既存の品目の生産の継続も含め、担い手が持続可能な農業、若者が希望のもてる魅力ある農業を実現する必要があります。

そのためにも、ここ鶴岡では、水田農業を柱としつつも、園芸を組み合わせた複合経営の充実が必須であり、その環境整備も含めた幅広い県の御支援を今後もお願ひしたいことから、さきほど知事がお話しておりました3,000億円の農林水産業産出額の創出を強く押し進めてきた農業振興をさらに拡充する意味でも、以下について要望したいと思ひております。

それは、水稻との複合経営確立に向けた園芸振興として、産地づくりのためのハウスや施設、あるいは機械等への50%助成事業の継続とあわせ、カンントリーエレベーターや共同選果場、パイプハウスなどの老朽化に対応した、いわゆる長寿命化工事への支援の復活をお願ひしたいということです。

農業者負担の軽減は、農業経営の基盤の強化、あるいは農業の振興に直結するものです。是非、将来に対する展望が見えるという意味合いからしても、取組みをお願ひ申し上げると同時に、それに対する知事の考え方もお聞かせいただければと思ひます。

<知事>

私は、農林水産業の再生に取り組んできておりますが、昨年の米政策の見直しや、今年、平成26年産米の価格下落、そして平成27年産米の生産数量目標の減少ということで、稲作農家の皆さんの将来への不安、また、営農意欲が減退するのではないかと、大変懸念をしているところです。

こうした状況を踏まえ、県産米の主力品種であります「はえぬき」の消費拡大と、販路開拓を進めなければいけないと思ひております。また、「はえぬき」の消費拡大ということで、県庁運動から始めましたが、このような取組みは、市町村にも広がれば良いと思ひているところです。

また、本年産米の概算金の下落を受け、9月に稲作農家の経営安定のための無利子の運転資金を創設いたしました。250件を超える申し込みをいただいております。稲作農家の経営安定のためには、ナラシ対策への加入も重要だと考えており、制度への加入を促す研修会を県内4ブロックで開催しております。庄内地域でも1月27日に開催する予定です。

「つや姫」については、高い評価を得ており、価格も比較的高い値段で売れておりますので、全国的に米の販売が厳しい中で売れ行き好調な品種となっております。大変な状況になったということで、12月に緊急に「つや姫」のブランド戦略会議を開き、種籾の量が許す限り作付面積を拡大することといたしました。引き続き、農家の皆さんの所得の向上、雇用の確保につなげていきたいと思ひているところです。

加えて、飼料用米の利用拡大、土地利用型野菜をはじめ園芸作物の導入拡大、地域資源を活かした6次産業化や輸出の促進・拡大、そして、農地の集積・集約、担い手の育成確保も大事なことです。市町村、農協、農業関係団体と連携しながら進めていきたいと思ひております。

米をめぐる情勢は、厳しさを増しておりますので、御指摘のように、園芸作物の導入拡大、産地づくりを進めることは大変重要なことだと認識しております。

県では、農林水産業の活性化に向け、新農林水産業元気再生戦略に基づき、園芸品目の戦略的な産地づくりを進めており、御要望のありました戦略的園芸産地拡大支援事業、県が5/12、市町村が1/12、合わせて補助率が1/2ですが、来年も継続する方向で検討を進めているところです。

老朽化した施設の長寿命化につきましては、一般的には減価償却での対応となるわけですが、最近では、平成20年から22年度に政府の経済対策で補正予算として措置され、補助したところです。生産現場の皆さまの声をよくお聞きしながら、補助金を復活してもらえよう、機会を捉えて政府に提案、要望していきたいと

思っております。

今後とも、生産者の皆さんが希望をもって営農を継続することができるよう、市町村、現場の皆さまと一体となって取り組んでいきたいと思っております。

園芸について、庄内、鶴岡では、だだちゃ豆が有名です。

枝豆については、お隣の県（秋田県）でも、県が一丸となって枝豆生産に取り組んでいるようです。山形県では、鶴岡のだだちゃ豆、庄内茶豆、また、内陸には秘伝豆があります。秘伝豆は、だだちゃ豆ほど有名にはなっていませんが、ある程度の評価は得ているところです。しかし、生産量のロットが少ないので、全国的に回るのにはなかなか大変です。産地ブランド化のためには量的なロットも必要となると考えております。

アメリカやヨーロッパでも、枝豆が大変おいしいと評判になっておりますが、日本の枝豆ではなく、中国の枝豆だと聞いております。日本の安全でおいしい枝豆を、欧米にももっと発信した方が良いと思っております。

山形の枝豆は良質で、価格も隣県よりも高くなっています。もっと量的に増やすことが大事だと思っております。山形県の枝豆ということで、山形ブランドを打ち出していくことが大事だと思っております。園芸産地、枝豆の園芸産地づくりについて「日本一枝豆産地プロジェクト」のようなものがないか、内部で検討しているところです。

枝豆の生産量は、千葉県が1位です。山形県は2位です。お隣の県は7位です。山形に追いつけ追い越せとがんばっているらしいので、負けてはいられないというのが正直な気持ちです。

おいしい山形の枝豆を全国に、そして海外にも輸出すればいいのではないかと考えているところです。御相談をさせていただきながら、山形県の枝豆が質・量ともに日本一となるように、産地づくりをがんばっていきたいと思っております。是非、山形県全体の枝豆という広い視点を持ち、一緒に取り組んでいただければありがたいなと思っております。

【その他の質疑】

7 庄内空港の利用拡大に向けた取り組みの強化について

<意見者>

本日は、高速交通網に関連しまして、庄内空港の利用拡大に向けた取り組みの強化について、御提案とお願いをさせていただきたいと思っております。

昨年は、山形デスティネーションキャンペーンが行われ、県内に多くのお客様が訪れました。一方で、今後、山形県が取り組んでいかなければならない問題も見えてきたと感じております。それは、高速交通網の整備です。

日沿道については、着々と進んでおり、あとは開通までの期間が短縮されることが課題かと思っております。また、羽越本線の高速化についても着々と進んでおり、長期的視点に立って羽越新幹線の取り組みを緩めることなく進めていただきたいと思っております。今、最も取り組みが必要だと思っているのが、庄内空港の利用拡大に向けた取り組みだと感じております。

昨年の搭乗者数は、山形デスティネーションキャンペーンの効果もあり、ここ5年間で一番搭乗者数が多く、36万人を超えたと伺っております。そのため、搭乗者数が増え、また搭乗率も上がり、最近では航空機の予約が取りづらいといった声も挙がってくるようになりました。

こうしたことを聞くにつれ、第一に、本県で操業する企業や他県からの観光客の利便を損なうことのないよう、現在の東京羽田線は4便ですが、これを5便に増便する。あるいは、離発着の時間帯を利用しやすい時間帯に設定していただくことが必要だと感じております。

二番目には、東京と鶴岡を行き来される企業の方々から、航空運賃が高くて利用しにくいといった話が出ております。航空運賃の低額化につながるよう、空港着陸料の割引率を大きくしたり、空港の利用拡大に取り組んでおります庄内空港利用振興協議会についても、山形空港利用拡大推進協議会と同水準の県の助成を行っていただき、更に力を入れていただくことが必要ではないかと考えております。

三番目に、今後、海外からのチャーター便等、広く観光客を呼び込むためにも、現行の2,000mの滑走路の延長を考えていく絶好の時期に来ているのではないかと考えています。

山形県観光の魅力をさらに高めていくためにも、搭乗者数、搭乗率が高くなっている今だからこそ、是非、知事を先頭に、県と地元と一緒に庄内空港利用拡大に向けた取り組みの強化を図っていただくよう、御提案

とお願いを申し上げます。

<知事>

高速交通網について、山形県は大変遅れております。私が知事に就任したときは全国で46位でした。そんなに下位なのかということで、がんばって高速道路などの整備に取り組んできました。今、全国で43位(H26.3月末現在)になったと思っております。着々と進んで来ており、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

新幹線は、フル規格新幹線が山形県には来ておりません。フル規格新幹線が通ったところには企業も人も物も張り付きます。大都市ができております。ミニ新幹線、内陸には来ておりますが、やはり、内陸と庄内の両方に奥羽・羽越フル規格新幹線をしっかりと通すよう、一昨年から政府に提案、要望しているところです。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

庄内空港の利用促進であります。DCの関係があったかと思いますが、大変好調でした。36万人を超え、搭乗率もアップしているということで、今こそ様々な取組みを進めるべきだというお話であります。

榎本市長が利用協議会の会長です。増便等については、一緒になってしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

2,500mの延長については、できたら本当にやりたいのですが、簡単にできることではありません。今が良いチャンスだという御意見もいただきましたので、取り組めるように検討させていただきたいと思っております。

<市長>

鶴岡市は日浴道がまだ繋がっていません。ミニ新幹線はもちろんのこと、本格的な新幹線もございませんので、庄内空港だけが高速交通網の唯一のツールであると思っております。

そういう意味で、山形県から特段の御支援をいただいております。初めて知事さんから要望のため全日空まで御同行いただきました。

また、全日空の総合研究所に、滑走路の延長についての調査をお願いしております。また、補助金等々については、今般県議会議員の先生方もおられますので、皆さんから御支援をいただきながら、しっかりと取り組んでいければと思っておりますので、今後とも皆さんの御支援をよろしくお願いいたします。

8 鶴岡病院の移転に伴う地元への説明と跡地利用について

<意見者>

県立鶴岡病院の移転に伴う地元への説明と跡地の利用についてお尋ねしたいと思っております。

県立鶴岡病院については、昭和26年に旧黄金村が8,500坪の土地を整地して提供した経緯があります。移転の話が数年前から出ていたようですが、地元でそれを耳にしたのは、新聞マスコミの報道等でした。

地元の高坂地区、新山地区の人は、長年地元の県立病院ということで、患者の痛みも分かりながら協力した経緯があります。また、地元と一緒に今日まで来た経緯もあります。

移転の話が持ち上がったときには、その跡地や管理等々の問題を心配しておりましたが、そのうちに何らかの説明や話し合いがあるだろうと思っておりました。いよいよ3月に引っ越すという話になり、地元の人も不安になりました。再三にわたり病院当局に話と説明を求め、ようやく去年の10月末に話し合いがありました。

地元としては、本来、移転の話が持ち上がったときに、病院の方から何らかのアクションがあつて然るべきではないかと思っており、大変戸惑っているとの話が聞かれます。

3月に引っ越すことになると、あれだけの施設ですので、そのあとの跡地利用や管理の問題など、大変に不安な面があります。

もう少し早く地元へ説明があれば、地元における何らかの考えもありましたが、地元から言われてからの説明会の開催。それも白紙で臨んだような状態です。不安が残っております。県知事はどうお考えでしょうか。

<知事>

病院事業局で担当していることではありますが、その跡地をどのように使うか決まっているのかどうか分かりませんが、地元の皆さまと話し合いをしながら、これからのことを考えていければと思っております。

まずは、帰りまして、病院事業局から話を聞いてみたいと思います。

もっと早くお聞きしたかったという、御希望に添えなくて大変申し訳ない思いで一杯であります。これまで地元の皆さまに様々な御支援、御協力をいただいたと思っております。本当に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。また話し合いをさせていただくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。